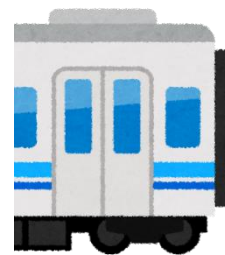


町外の学校へ通学する皆さんを応援します！

通学経費



半額助成



東彼杵町通学費助成金について

対象経費

町外学校への通学に必要な
公共交通機関の定期券代およびスクールバス利用料
※町外学校: 中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・大学・
高等専門学校・専修学校など

申請
できる人

町内に住所を有し、町外の学校に通学している生徒・
学生等の保護者(原則)

助成額

定期券代およびスクールバス利用料の2分の1以内
※年額上限 100,000 円

申請方法

郵送、窓口持参、電子申請サービスより申請できます

申請期間

1回目: 7月から9月、2回目: 1月から3月
※2回目に1年分まとめて申請することも可能です

提出書類

- ・東彼杵町通学費助成金交付申請書
 - ・在学証明書や学生証の写しなど(在学中であることが分かる書類)
 - ・購入した定期券の写し または
スクールバス利用料支払証明書(様式あり)
- ※定期券の写しがない期間の分は申請することができません
更新前に定期券の写しをとっておいてください

申請の注意点は裏面→

申請する際の注意点

定期券の写しを忘れないで！

今年度は定期券の写しがない期間の分は申請することができません。
定期券の更新の時は、
定期券のコピーや写真の保存を忘れずに。



撮影！



申請受付の期間は年 2 回

昨年度は、随時申請を受け付けましたが、今年度は年に 1 回から 2 回にまとめて申請していただきますよう、ご協力をお願いします。

第 1 回申請受付 7 月～9 月

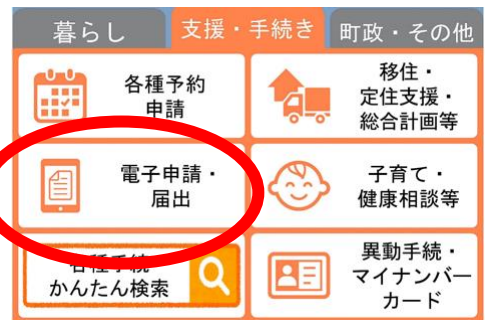
第 2 回申請受付 1 月～3 月

※第 2 回申請時に 1 年分まとめて申請することも可能です。

申請は“東彼杵町公式 LINE”からの電子申請がオススメ

昨年度も 70 件を超える申請をいただきました
電子申請を今年度も受け付けます！
LINE を使われている方は、東彼杵町公式
LINE から入るのがオススメ。
昨年度使わなかった方も、ぜひ一度使っ
てみてくださいね。

町公式 LINE
お友達登録



【本件に関する問合せ先】

東彼杵町役場総務課企画係

TEL:0957-46-1286

E-mail : kikaku@town.higashisonogi.lg.jp

詳細はコチラ
東彼杵町 HP

